

環境局

環境政策課

総務企画 環境保全

- (1) 局内の政策その他重要事項の総合的調整に関する事。
- (2) 局内事務の連絡調整に関する事。
- (3) 環境政策に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (4) 環境保全に係る調査研究に関する事。
- (5) 環境保全行動の推進に関する事。
- (6) 環境保全に係る紛争及び苦情の処理に関する事。
- (7) 公害防止に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (8) 公害防止対策の推進に関する事。
- (9) 公害(大気汚染、悪臭、騒音又は振動によるものをいう。)に係る相談、調査、指導、規制及び研究に関する事。
- (10) 第一種指定化学物質の管理に関する事。
- (11) 温暖化対策室(かい)に関する事。
- (12) 共同利用施設託麻東部会館に関する事。

温暖化対策室

- (1) 温暖化対策に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 温暖化対策の推進に関する事。
- (3) 温暖化対策に係る調査研究に関する事。

緑保全課

総務係 保全係 推進係

- (1) 緑化推進及び自然保護に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 自然保護に係る調査研究に関する事。
- (3) 自然保護活動の推進に関する事。
- (4) 緑地の保全及び緑化の推進に関する事。
- (5) 香りの森の管理及び運営に関する事。
- (6) 森林学習館に関する事。

水保全課

総務係 水質保全係 水量保全係 普及啓発係

- (1) 水資源の活用に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 水資源の活用に係る調査研究に関する事。
- (3) 地下水保全活動の推進に関する事。
- (4) 水利用合理化対策の推進に関する事。
- (5) 地下水のかん養対策の推進に関する事。
- (6) 水源かん養林の造成及び整備に関する事。
- (7) 公害(水質汚濁、土壌の汚染又は地盤沈下によるものをいう。)に係る相談、調査、指導、規制及び研究に関する事。
- (8) 関係機関等との連絡調整に関する事。
- (9) 熊本水遺産委員会に関する事。
- (10) 地下水浄化対策検討委員会に関する事。

環境総合センター

環境総務班 衛生科学班 微生物班 環境科学班

- (1) 環境総合センターの管理及び運営に関すること。
- (2) 食品及び環境衛生に係る総合的な試験検査及び調査研究に関すること。
- (3) 微生物学的及び臨床病理学的な検査研究に関すること。
- (4) 地下水質に関する調査研究に関すること。
- (5) 地下水量の確保に関する調査研究に関すること。
- (6) 環境保全に係る総合的な試験検査及び調査研究に関すること。
- (7) 環境保全に係る啓発及び推進に関すること。
- (8) 国、県等の研究機関等との連絡調整に関すること。

廃棄物計画課

総務係 計画係 業務管理係

- (1) 廃棄物行政に係る総合的企画に関すること。
- (2) 廃棄物処理手数料に関すること。
- (3) 指定収集袋に関すること。
- (4) ごみ収集に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (5) 資源リサイクルに関すること。
- (6) ごみに関する相談及び大型ごみの申込受付に関すること。
- (7) 扇田環境センター(かい)に関すること。
- (8) 課内、ごみ減量推進課及び環境施設整備室の庶務に関すること。

扇田環境センター

- (1) 廃棄物の埋立処分に関すること。
- (2) 埋立地の管理に関すること。

ごみ減量推進課

ごみ減量係

- (1) ごみ減量及びリサイクルの推進に関すること。
- (2) 生活環境の美化に関すること。(他課の所管に属するものを除く。)
- (3) 事業ごみ対策室(かい)に関すること。

事業ごみ対策室

- (1) 廃棄物処理の指導及び監督に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (2) 放置自動車防止対策に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (3) 使用済自動車の再資源化に関すること。
- (4) 放置自動車対策協議会に関すること。

